

大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT)
International Commission for the Conservation of Atlantic Tunas

1966年5月14日 署名

1969年3月21日 発効

1 目的

条約水域（大西洋全水域）における高度回遊性魚種（まぐろ、かつお、かじき類）の資源管理

2 概要

(1) 加盟国：

日本、米国、カナダ、ブラジル、モロッコ、トルコ等
(47か国+EC、台湾)

(2) 対象水域：大西洋全水域（含む地中海）

(3) 対象魚種：まぐろ、かつお、かじき類

3 主な規制・保存管理措置

(1) 東大西洋クロマグロの漁獲枠（主要国）

単位：トン

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
総漁獲可能量	29,500	28,500	22,000	19,950	18,500
うち日本	2,515.82	2,430.54	1,871.44	1,696.57	
EC	16,799.55	16,210.75	12,406.62	11,237.59	
モロッコ	2,824.30	2,728.56	2,088.26	1,891.49	
チュニジア	2,333.58	2,254.48	1,735.87	1,573.67	
アルジェリア	1,511.27	1,460.04	1,117.42	1,012.13	

(2) 東大西洋クロマグロの禁漁期

はえ縄	
北東海域 ※	2月 1日～ 7月 31日 (6ヶ月)
その他の海域	6月 1日～ 12月 31日 (7ヶ月)
まき網	6月 15日～ 4月 15日 (10ヶ月)

※ 西経10度以西、北緯42度以北の東大西洋海域

(3) 西大西洋クロマグロの漁獲枠（主要国）

単位：トン

	2009年	2010年	参考2008年
総漁獲可能量	1,900	1,800	2,100
うち日本	329.79	311.02	380.47
米国	1,009.92	952.44	1,190.12
カナダ	417.29	393.54	496.41

大西洋クロマグロ操業管理

